

介護福祉学科

わが国の高齢化は、世界に類を見ない速さで進行し、平成 29 年の高齢化率 27.7%が平成 30 年には 28.4%に達し、国民の約 4 人に 1 人以上が 65 歳以上の高齢者という超高齢社会が到来しています。また、大分県の令和 6 年 10 月 1 日現在の高齢化率は 34.4%（総務省統計局推計人口）で、既に超高齢社会へ突入しており全国 10 番目の高齢県となっています。さらに別府市はといえば、令和 6 年 10 月 1 日現在の高齢化率が 35.1%で国・県を上回る高齢化が進んでいるのが現状です。

また、高齢夫婦世帯（夫婦のどちらかが 65 歳以上）、高齢者単身世帯（ひとり暮らしの高齢者世帯）ともに、その数及び構成比は増加傾向にあります。

こういう時代背景の下に、介護の専門家によるニーズの高まりが介護福祉士制度を創設しました。そして、改正「社会福祉士及び介護福祉士法」（平成 19 年）では、介護福祉士の定義が「専門的知識及び技術をもって、身体上又は精神上的の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につき心身の状況に応じた介護を行い、・・・」となり、平成 23 年には「喀痰吸引その他その者が日常生活を営むのに必要な行為であって医師の指示の下に行われるものを含む」が加わり高齢者への個別ケアを求めるものとなっています。

本学では、生活支援とりわけ食事面での知識・技術の乏しい介護福祉士が多いという緊急課題から、食を中心とした栄養、調理などの高い知識・技術を持った介護福祉士の養成を行い、住居などの生活支援技術や知識も並行して学びます。

さらに、高齢者・障がい者とのコミュニケーション能力の向上を図るために、高齢者や障がい者の心理を学んだり、「コミュニケーション論」をとおして円滑な人間関係が生まれるような声・表情などを具体的に学びます。また、知覚障がい者や聴覚障がい者と対応するための技術なども修得します。

以上のように、高齢者・障がい者との円滑なコミュニケーションができ、「人間の尊厳」を支えるケアの実践ができる生活支援の技術をしっかり身につけた「介護福祉士」を養成するのがねらいです。そのため「元気よく生活支援ができ 人の気持ちに寄り添える 礼儀正しい介護福祉士」を学科のコンセプト（基本理念）として掲げています。

※取得免許・資格

- ・介護福祉士受験資格
- ・レクリエーション・インストラクター（民）
- ・介護保険実務士（民）
- ・社会福祉主事任用資格（国）
- ・赤十字救急法救急員
- ・その他、検定試験の受験会場として、パソコン等の情報処理関係の資格
取得も可能